

報 道 資 料

平成30年8月3日（金）
所属 奈良県 道路管理課
担当 上村、大西
直通 0742-27-7499
内線 4150、4152

一般国道309号（下市町広橋地内）における 法面崩落による通行止めの解除について

平成29年10月の台風21号の豪雨により、道路法面が崩落して以来、全面通行止めとなり、旧道である迂回路を通行していただき、地域住民や道路利用者の皆様には、ご不便をおかけしております。

崩壊箇所頭部の不安定土塊の掘削、排土も順調に進んでおり、8月4日午前11時に交通開放を行う予定となりました。

交通開放につきましては、午前6時から午後6時までとし、夜間など斜面監視が出来ない時は通行止めとし、旧道である迂回路を通行していただく事となります。

復旧工事につきましては、引き続き法面の掘削、排土や法砕工、鉄筋挿入工実施して参ります。

一般国道309号(下市町広橋地内)における
法面崩落による通行止めについて



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号平30情複、第12号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。